必ず
救い出す

12月10日～16日は
北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。
拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題※に対する認識を深めよう

※例えば、日本人配偶者問題等を指します。

政府主催　拉致問題に関するシンポジウム

※詳細は、追って拉致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式動画チャンネルで配信予定

日 程　12月12日(土)14時30分～
場 所　赤坂インターシティコンファレンス（東京都港区赤坂1-8-1）
主 催　政府 拉致問題対策本部・法務省
お問い合わせ先　TEL.03-3581-8898

● 拉致問題対策本部ウェブサイト
https://www.rachi.go.jp

● 法務省ウェブサイト
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html